

未来の大工職人が来年度から改正される建築基準法と建築物省エネ法について学びました

青森県立弘前高等技術専門校の総合建築科では、建築に関する知識と技能を中心に住宅に関わる学科と実習を通して、建築大工及び建築施工管理者を育成しています。学生が学んでいる建築法規は、建築技術や社会情勢の変化などにより、さまざまな改正が行われており、令和6年6月17日には「脱炭素社会の実現に資するための建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、段階的に施行されて令和7年4月1日には全面施行となり、特に住宅供給のあり方を大きく変える可能性があるため、法改正の内容を的確に要点を押さえておくことが大切です。

2022	改正建築物省エネ法・改正建築基準法 公布 【脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）】
	住宅金融支援機構 住宅の省エネ改修に対する低利融資制度の創設
2023	建築基準法 省エネ改修や再生エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化、採光規定の見直し
2024	建築基準法 防火規制の合理化
2025	建築物省エネ法 原則全ての新築住宅・旧住宅に省エネ基準適合を義務付け 建築基準法 建築確認対象となる建築物の規模の見直し 建築士法 二級建築士の業務範囲の見直し



このような背景を踏まえ、県の出前トーク制度を活用して、県内・県外企業に内定している総合建築科2年生の学生を対象に、安全・安心な住宅建築をするために必要な改正建築基準法と改正建築物省エネ法について、県土整備部建築住宅課建築指導グループの篠崎主幹と棟方技師を講師にお招きし、法改正の内容についての講義を開催していただきました。



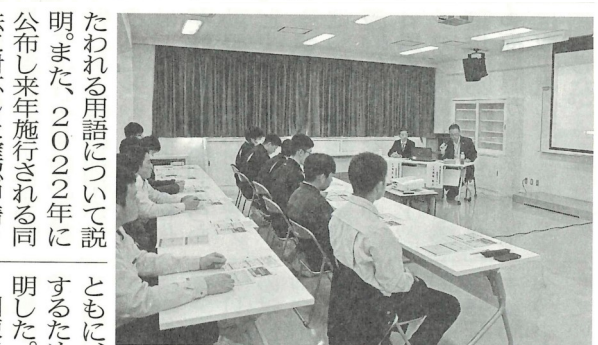
**弘前技専校
未来の職人 建築確認学ぶ
就職控える2年生に講習会**

来年4月に就職を控えた弘前高等技術専門校の訓練生が建築確認検査や建築基準法について学ぶ講習会が13日、同校で開かれた。

すでに約95%が就職の内定を受けている総合建築科の2年生19人を対象に、教科書で詳細に触れられていない同検査などについて入職前に学んで

総合建築科では2年生の9月中旬から「施工コース」「管理コース」に分かれて授業及び実習を行っています。両コースの学生は、今後、就職先で住宅建築や建物の管理等をしていくこととなりますが、安全な建築物を造っていくことは設計担当だけではなく、施工する大工や現場管理する監督にも共通することとなります。そのため、建築物の構造、防災、健康などの多様な側面において、建築物の安全性を確保するための建築基準法の内容や手続きについて、知識として知っておく必要があります。

授業で使用している教科書にも建築基準法の確認申請等の手続きは記載してありますが、基本的な内容にとどまっているので、実際に業務として携わっている建築住宅課の篠崎主幹から事例を示していただきながら具体的に説明を受けることができました。



在来軸組工法における留意点として、施工不良事例を説明



建築基準法等の法改正内容以外にも住宅建築時における施工ミスの事例として「部材の納まり」「金物の適正使用」「耐力面材施工方法」について、棟方技師から紹介していただきました。

新築住宅の施工ミスが工事中に発覚した場合は、施工のやり直しで済みますが、住宅を引き渡した後に施工不良が発覚すると契約不適合責任を追究されて高額な賠償金を支払う義務が生じるため、十分注意して施工する体制作りも大事ということでした。

法に対応した確認申請・検査の内容を解説した。続いて、同課の棟方春樹技師が「在来軸組構法の留意点をテーマに、

たわめる用語について説明。また、2022年に公布し来年施行される同法に

「建築物等の安全の確保」と題して講演。建築基準法の必要性や同法が求める①構造耐力上の安全性

②防火・耐火性③耐久・耐候性④避難場の安全性」などに加え、条文にう

訓練生は、来春の就職に向けて知識を蓄えようと、「省エネ基準で断熱材の使用規定はあるか」などの質問していた。（新谷徹）

建築確認などについて学んだ講習会
これまでの経験した確認検査での施工ミスは、棟方氏は、アンカーボルトや耐力面材、筋交いプレートなどの施工不備を実際の写真を用いて紹介し注意を促すと



総合建築科2年 伊藤 悠
青森県立青森西高等学校卒業
榎一条工務店宮城 内定

今回の講習は多くの事例を取り入れて説明をしていただいたので、非常に分かりやすくとても勉強になりました。2025年法改正以降の住宅の確認申請は構造と省エネも審査対象になることで、さまざまな影響が予測されるということでした。講習会の内容や配布していただいた資料を確認すると、主なポイントは、着工前の設計実務と完了検査をいかにスムーズに進めるかということだと感じました。4月からはハウスメーカーで大工として働くことになっているので、自分でも改正内容を再度、学び直して現場で活用していきたいと考えています。この度はこのような機会を設けていただきましてありがとうございました。